

名古屋YWCA活動目標

名古屋YWCA 2007年度活動目標

＜キリスト教基盤に立ち、共に生きる社会を実現する＞

- ・ 憲法第9条を固くまもり、改悪を阻止する
- ・ 女性差別に反対し、女性・子どもへの暴力をなくす

日本YWCA3カ年（2004～2006）の方針

第29回全国総会主題

「平和を実現する人々は幸いである」—マタイによる福音書 5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力による平和を構築する
 - ・ 平和憲法をまもり、世界に広める
 - ・ 市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
 - ・ 女性と子どもの権利をまもる
 - ・ パレスチナYWCAの活動を支援する
- (2) 若い女性のリーダーシップを養成する

2007年度 名古屋キリスト教女子青年会 事業報告

A. 事業の状況

■全体総括

この5年、世界では「テロとの戦い」を正義の旗印に、アメリカによる報復戦争が泥沼化の一途をたどっています。その間、日本はテロ対策特別措置法を3度も延長し、海上自衛隊の給油がイラク攻撃に使われ、まさに参戦をしていたことを知らされました。そしてねじれ国会では、新テロ対策特別措置法を衆院での再可決という形で事態収拾としてしまいました。

名古屋YWCAは、長年にわたり憲法第9条をまもることを活動目標に掲げてきましたが、漠とした『平和』への取り組みに終わっていたのではないのでしょうか。私は特にこの一年で、9条を守っていくということはどういうことなのかを考えさせられました。それは、目の前で日々刻々と変わる政治の動きに、具体的に対応していくことをしなければ、『守れない』ということでした。この5年、他団体協働からその重要性を実感いたしました。今後も公益法人としての社会的責任において、具体的な平和運動をすすめていけるよう努力していきたいと思えます。

YWCA内部における組織変革作業も5年が経ちました。9月には会員集会を開き、次年度から移行申請までの暫定期間における会員活動部新体制の試行・運用規程を提案し、9月30日の臨時総会にて承認を得ました。

また、同臨時総会で3階の矢野経済研究所に303号室を賃貸することも決定しました。

■公益活動

このような動きの中で、名古屋YWCAの会員活動の転機を迎えたことをご報告しなければなりません。ここ数年前からその兆候が現れていましたが、次年度は会長、副会長の候補者がなく、いよいよ『互選』による方法をとらざるを得ない状況となりました。

実質的なアクティブ会員の減少化、固定化、高齢化、公益性など多くの課題が山積みの中、会員活動とは何か、その原点に戻って検討するときに訪れたと感じる一年でした。

具体的な活動としては、活動目標を念頭にプログラムを企画・実施し、間接的には、辺野古のヘリ基地反対運動からパレスチナ問題など他団体との協働を通し、平和への取り組みをしてまいりました。(活動目標は前頁、各部署活動の詳細は次頁以降の報告をご参照ください)

また、今年、YWCA全体で取り組んだ特筆すべきこととしましては、

- ① 4年に一度の世界YWCA総会が8月にケニアで開かれ、名古屋YWCAから2名の若者が、みなさまの募金により参加できましたことを感謝をもってご報告いたします。
- ② 天津YWCAとの交流に向けて、実行委員会を結成し、9月には、会員のみなさまのご参加による現地訪問が実現いたしました。
- ③ 日本YWCA主催の「日韓ユースカンファランス」に名古屋YWCAが協力し、特に会員のみなさまには、16名の韓国の方々をホームステイで受け入れていただきましたことを心より感謝申し上げます。

■公益事業

1. 今年度から、ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA(WCNY)が1992年以来の会員活動に終止符を打ち、「女性のための相談・支援事業」として事業化し、理事会管轄となりました。より充実した事業展開のために、次年度に向けての体制づくりの検討を重ねました。

2. 語学・教育

2008年度から始まる、(財)海外子女教育財団の委託事業として「帰国子女クラス」の受け入れのための準備をしました。

3. 日本語教師養成講座

長年に亘り、内容の濃い養成講座と高い評価を得ています。瀬戸市と共同して教科書を作成し、日本語ボランティア養成講座への講師派遣も積極的に行いました。

4. 日本語学校

ここ数年、日本人配偶者・定住者など、滞日外国人が増えつつあり、クラス数を増やして対応するなど、順調な一年でした。

時代は変遷していきます。その中にあっても YWCA として絶対に変えてはならないものがあります。しかし変えなければならないものも多くあります。

4月からの新しい体制が始まります。物事を変えていくとき、必ず壁に突き当たります。そのとき、誰かが考えるであろうと解決策が出るのを待つのではなく、自らひとり一人が模索し、苦しみを分かち合い、助け合ってこの局面をみなさまとともに乗り越えて新たな道を切り開いていきたいと思えます。それを心から願っています。

(総幹事 近藤真由美)

会員・会友数状況

自
2007.4
至
2008.3

| 会員 | | 入会 | 退会 | 種別 移行 増減 | 増減 | 2006年度 3月末 | 2007年 度 3月末 | 会友 | 入会 | 退会 | 2006年度 3月末 | 2007年度 3月末 |
|----|----|----|----|----------------|-----|---------------|-------------------|----|----|----|---------------|---------------|
| 成人 | 一般 | 14 | 38 | -2 | -26 | 226 | 200 | 女子 | 0 | 0 | 8 | 7 |
| | 青年 | 13 | 7 | -2 | 4 | 20 | 24 | 男子 | 5 | 0 | 18 | 22 |
| | 年長 | 0 | 2 | 5 | 3 | 28 | 31 | 合計 | 5 | 0 | 26 | 29 |
| | 終身 | 0 | 3 | 1 | -2 | 7 | 5 | | | | | |
| 合計 | | 27 | 50 | | 21 | 281 | 260 | | | | | |

会員の年齢層

2008年3
月末

| 年代 | 人数 |
|--------|----|
| 18歳未満 | 0 |
| 18-24歳 | 7 |
| 25-29歳 | 5 |
| 30歳代 | 17 |
| 40歳代 | 20 |
| 50歳代 | 49 |
| 60歳代 | 82 |
| 70歳代 | 60 |
| 80歳以上 | 12 |
| 不明 | 8 |

会員・会友数推移

| | 会 員 | | | | | 会 友 | | |
|-------------|-----|----|----|----|-----|-----|----|----|
| | 一般 | 青年 | 年長 | 年少 | 計 | 女 | 男 | 合計 |
| 2004年度(3月末) | 260 | 28 | 24 | 0 | 312 | 9 | 27 | 36 |
| 2005年度(3月末) | 250 | 29 | 23 | 1 | 303 | 8 | 21 | 29 |
| 2006年度(3月末) | 226 | 20 | 35 | 0 | 281 | 8 | 18 | 26 |
| 2007年度(3月末) | 200 | 24 | 36 | 0 | 260 | 7 | 22 | 29 |

教育部・日本語教師養成講座在籍者数

| 2006年3月 | 2007年3月 | 2008年3月 |
|---------|---------|---------|
| 383 | 398 | 350 |

賛助員

| | 2007年3月 | 2008年3月 |
|-------|---------|---------|
| 個人・法人 | 63 | 52 |

理事會

| | | |
|----------|-----|-----|
| 委員在籍数 | 回数 | 出席数 |
| 9名（陪席1名） | 11回 | 99名 |

今年度の活動方針：公益法人新法への対応を推進する。

公益法人新法への対応として：

- ①公益事業の定義の明文化を行った
- ②日本YWCA主催の「公益法人新法への対応合同会議」が開かれ、全国のYWCAの関係者が一斉に集い新法への対応と共通理解を確認した。

公益事業について：

- ①WCNY検討部会を設置し、会員活動に位置づけていたWCNY（ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA）を「女性のための相談・支援事業」として事業化した。
- ②語学・教育部で、新たに次年度から帰国子女クラスを「委託事業」として受け入れることを決定した。

大規模修繕関係：

約1億円の総費用を借入金をしないで一括支払いと決定し、大規模修繕が12月9日に無事終了した。

■管財部関係

- ・矢野経済研究所からの申し入れで、最終的には303号室の壁を破る形でなく、鍵を取り替えるだけで、YWCA側から出入りするという形で増貸することを決定した。YWCAとしては利用可能な部屋が1室分減ることになるため、3月末までに401号室を間仕切りし2部屋とすることになった。
- ・テナント補償期限満了（2009年1月末）に伴うその後の検討を行った。
- ・現在、空室の部屋の利用方法などの検討を行った。

（川瀬 命子）

将来計画検討プロジェクト

| | | |
|-----|-----|------|
| 在籍数 | 回数 | 出席数 |
| 22名 | 12回 | 136名 |

今年度の活動方針：公益活動部門の組織体制を具体化し、管理・運営部門を見直し新たな体制を作る。

前総会に於いて、会員活動活性化のために、公益活動部門の組織体制を見直し、新たな視点での組織編制が承認されました。それに基づいて、当プロジェクトでは、運営委員会・各連絡会議・ボランティアネットワーク委員会の設置目的や具体的な働き等の検討を進めてきました。その結果を会員集会で説明し、多くの方の意見をいただき更なる協議をして来ました。そして、諸提案が臨時総会で承認され、2008年度から新しい体制で活動部門はスタートを切ることになりました。ただし、現行の「寄付行為」を変更することができないという事情もあり「定款」が採択されるまでの期間は、暫定運用試行規程による運営となります。また、管理・運営部門についても検討を進め、組織のスリム化を図る必要性と、会員の意思反映の実現という二つの課題を共に取り入れるための組織上のバランスのとり方等、難問が山積していますが、それについても協議をし、幹部委員会及び総会で提案をいたします。なお、新規事業部門では、検討が遅れ、関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

（馬上 貴美子）

【開催プログラム・集会】

| 開催日 | プログラム・集会名 | テーマ | 回数 | 参加人数 |
|------|-----------|------------------|----|------|
| 9/1 | 会員集会 | 新組織体制の運営及び試行規程案 | 1 | 40 |
| 9/29 | 臨時総会 | 新組織と会則改定（暫定試行規定） | 1 | 45 |

